

総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 原子力小委員会

放射性廃棄物ワーキンググループ（第26回会合）

日時 平成28年3月29日（火）10：00～11：56

場所 経済産業省 本館17階 第1特別会議室

○小林放射性廃棄物対策課長

おはようございます。定刻になりましたので、総合資源エネルギー調査会電力・ガス事業分科会原子力小委員会第26回放射性廃棄物ワーキンググループを開催いたします。

本日もご多忙のところ多くの委員にご参加をいただきまして、誠にありがとうございます。

委員の出席状況でございます。本日は伴委員がご都合により欠席でございます。また、辰巳委員は交通事情で若干遅れて到着ということでございます。

オブザーバーは、原子力発電環境整備機構の近藤理事長及び西塔専務理事、並びに電気事業連合会から廣江副会長兼最終処分推進本部長にご参加をいただきます。

次に資料の確認をさせていただきます。配付資料一覧に続きまして、議事次第、委員名簿、資料1としましてNUMOの提出資料。それから参考資料でございます。右肩に参考資料1と書いてあります、前々回1月のこのワーキングでの資料の抜粋の資料、縦長のものがございます。それから参考資料2、こちらはこの数カ月のエネ庁及びNUMOの対話活動の状況を簡単にまとめたものがございます。もしお時間があれば少し最後にご紹介をしたいと思います。それから、それに関連しまして、NUMOの方で、学校教育における最終処分問題の取り扱いということで、学校関係者と一緒に教材開発などに取り組んでまいりましたけれども、その今年度の暫定的な成果物ということで幾つかの参考、席上のみで恐縮ですけれども配付をしてございます。それから、こちらのワーキングでの中間取りまとめ、2年前の中間取りまとめも席上のみ参考資料として配付をさせていただいております。

配付資料は以上でございます。もし過不足があれば事務局のほうまでと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、以後の議事進行を増田委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○増田委員長

それではお手元の議事次第に従って進めてまいります。終了予定時刻は12時を予定しております。よろしくお願いいたします。

今日今日の議題は、科学的有望地提示後の地域対話の進め方等についてということでありま

す。この点につきまして、前回2月のワーキングでNUMOの方から基本的な考え方を説明していただきました。その際、委員の皆さん方から様々なご指摘をいただいております。改めてそれを踏まえて考え方を整理していただきました。宿題返しという意味も含めて考え方を整理していただきました。

また前は、社会科学的観点について具体的にどのような考慮事項があるのか、網羅的に検討して、NUMOの考え方を示してほしいという意見もありましたので、この点についてもあわせてNUMOの考え方を整理していただいたところであります。

その説明をNUMOの方からもしていただきますけれども、もう一度、確認で、このワーキングの当面の目標を振り返っておきたいと思うんですが、お手元に参考資料、縦長になります、参考資料1というものが配付されているかと思います。縦長の資料ですが、その資料の上のほうにスライドで1ページ目のものがございます。

この資料の右のほうですけれども、赤い点線で赤囲いになっていますこの3点、地域対話の進め方の具体化、地域支援のあり方検討、それから社会科学的観点の扱い、この3つがありまして、本ワーキングで今春、今年の春までに検討、考え方を整理と、こういうふうに書かれているかと思います。こういうタイムフレームでこの項目についてやっていくということが、このワーキングでの合意ということでもあります。

今回はこのうち、地域対話の進め方の具体化、2回目になりますが、これと、それから3点目の社会科学的観点の扱い、こちらを今日取り上げるということになりますので、確認でありますがこの状況になっているということを申し上げました。

それではこれ以降、NUMOのほうから2点について説明していただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○西塔専務理事

それでは、お手元の資料に基づきましてご説明をさせていただきたいと思います。

1枚めくっていただきまして、今日お話をする中身、全体構成でございますが、まず対話活動でございます。前回、ステップ1から4ということでご説明をさせていただいておりますが、今回、再度整理を、若干具体化させていただいております。その話をする前に、NUMOとしての基本姿勢でありますとか、有望地提示までにNUMOが準備しておくべきことについても触れさせていただきたいと思います。

それから大きなⅡといたしまして、今、委員長からお話がございましたけれども、社会科学的観点に関するNUMOの考え方をまとめましたので、ご説明をさせていただきたいと思います。

2 ページ目でございますが、前回のワーキンググループでいただいた主なご意見ということで、まとめさせていただいております。

有望地の提示までに、どこにどういう情報があるのか、しっかりと整理、提示すべきであるというお話がございました。それからステップ1～4に関しましては、もう少し具体的に示すべきだというお話がございました。それから対話活動については、地域ごとに進捗が異なるのではないか。それから学会の関係者など第三者の立場の関与が必要ではないか。それから地域共生の話が重要ではないか。それからプロセスの公正さの確保のご指摘。それから社会科学的観点については全体を整理してほしいというお話がございました。

今日のこの資料でございますが、今後の対話活動にも反映をさせていただきたいと思っております。よりよくしていくためにはどのようにしたらいいのか、忌憚のないご意見をいただければと考えております。

1枚めくっていただきまして、もう1枚めくっていただきまして、4 ページ目でございます。

まず対話活動に関するNUMOとしての基本姿勢でございます。一人でも多くの方々にこの事業に対し関心を持っていただくために、国民や地域の方々と丁寧な対話活動を積み重ねていきたいと考えております。科学的有望地の提示それ自体が、この事業に対する国民の皆様の関心や理解が深まっていくその契機になろうかと思っております。NUMOといたしましては、そういう状況の中で、以下の方針で丁寧な対話活動に取り組んでいきたいと思っております。

「まずは」ということでございますが、この問題の所在、あるいは事業の性格でありますとか、概要、これについて知っていただくということが非常に重要かと考えております。今までもいろいろと対話活動に取り組んできたわけでございますが、やはり引き続きと言いますか、そもそもなじみのない方が多いという基本的な認識に立ちまして、科学的有望地の提示後も基本的なところから、あるいはともに考えていただく、そういう姿勢でしっかりと説明をしていきたいと思っております。その際、これまでの対話活動の中で寄せられました、本当に日本でそういうことができるのか、地層処分に適した場所があるのか、そういうご指摘があったわけでございますが、有望地の提示によりまして、より具体性を持った形でわかりやすく説明ができるのではないかとこのように考えております。そうした説明を契機といたしまして、少しでも関心を持っていただける方々があらわれることを期待したいと考えております。

その上でより詳しく知りたい、勉強したいという方々に対しましては、例えば勉強会の支援でありますとか、講師の派遣でありますとか、関連施設の見学会でありますとか、さまざまな支援メニューを検討し、提供していきたいと考えております。

そうした活動の中で、文献調査の受け入れの可能性も視野に、主体的に学習を進めようとい

うグループが生まれてくることを期待したいと考えております。その上で、そうした活動が地域の中で徐々に広がっていくように、NUMOといたしましても最大限努力をしていきたいと、支援をしていきたいと考えております。

最後のポツでございますが、これは全国レベルの対話活動ということでございまして、この事業実現が社会全体の利益であるという認識が広がるように、これが尊敬の念でありますとか、感謝の念のベースになるわけでございます。引き続き国とともに全国レベルでの対話活動に取り組んでいきたいと思っております。

「なお」以下でございますが、これは国に対する要望ということでございます。有望地公表後には全国各地でNUMOの対話活動を行っていくわけでございますが、ぜひ自治体の理解と協力が得られるように、国のほうからも実際にお話をいただければというふうに考えております。

それから1枚めくっていただきまして、5ページ目でございます。前回もご指摘がございましたが、有望地提示までにNUMOとして準備をしておくべきことをまとめさせていただいております。

1番でございますが、どこにどういう情報があるのかということをしっかり整理して、しっかり発信をすべきであるという声に対応いたしまして、ホームページが中心となろうかと思いますが、関連する情報を充実させていきたいと思っております。

まず地層処分を選択するに至った経緯、なぜ地層処分なのかと。それから諸外国における取り組みの状況。それから地下の安定性でありますとか、地層処分事業で考慮すべきリスクとそれに対する安全確保策といったものについて、しっかりと整理した形で、ホームページ上で提供していきたいと思っております。

(2)でございますが、パンフレット等の広報素材でございます。国民の皆様の知識や関心の違いに対応いたしまして、複数の種類を準備したいと考えております。それからマスメディア、マスコミから積極的に報道していただくということのために、マスメディアへの積極的な情報提供を行ってきたいと思っております。

2番目、対話活動の進め方の具体的な提示でございます。こういう形で有望地が公表された後には、こういう手順で、このような形で地域に入って対話活動を行うんだということについて、あらかじめ予見可能性を持っていただくという観点から、このワーキングでの議論などを踏まえまして対話活動計画というものを有望地公表までに作成をし、公表をしたいというふうに考えております。

それから3番目でございますが、これは電気事業者との緊密な連携強化と体制整備ということでございます。今後、地域対話の本格化に備えて体制強化を図っていきたいというふうに考え

ております。

6ページ目でございます。有望地提示後の地域との対話の流れということでございます。

前回の説明では、第1ステップから第4ステップまでの4段階でご説明をさせていただいたところでございますが、前回のご議論を踏まえまして、よりわかりやすいといえますか、簡素化された形で、従来で申し上げますと第1ステップと第2ステップを統合した形で、今回、第1ステップということで整理をさせていただいております。

したがいまして、全体、第1ステップから第3ステップというふうになるわけでございますが、この3段階のステップそのものは、地域における対話の熟度に応じまして、それぞれ進むタイミングは異なるものと認識をしております。

第1ステップでございますが、これはまず知っていただく、それから関心を持っていただくという段階でございます。有望地を中心といたしまして、全国各地で説明会などを実施したいと思っております。その中で問題の存在でありますとか、この事業の性格、概要、処分地選定の進め方等について情報提供を行っていききたいと思っております。こうした情報提供を通じまして、少しでも関心を持っていただける方々があらわれることを期待いたしまして、全国各地で繰り返し活動をしていきたいと考えております。

その上で、より詳しく知りたい、考えたいという方のためには、先ほどもちょっと申し上げました勉強会の支援等々の支援メニュー、従来からも実施しておりますが、より拡充されたものを検討し、提供していききたいというふうに考えております。具体的な内容については、全国各地で一通り情報提供を行った段階で準備をしていききたいと考えております。

それから※のところでございますが、第三者の関与というお話がございましたが、NUMO以外の立場の方の意見も聞けるよう、さまざまな分野の専門家の協力も求めていきたいと考えております。

第2ステップでございます。これは前回、第3ステップということでご説明させていただいたところでございます。これは地域の中の団体といえますか、地域に根差した活動を行っている団体等において、第1ステップで検討いたしましたさまざまな支援メニューを使っていただいて主体的に学習を深めていただく、そういう段階でございます。

その団体におかれては、処分事業を通じた地域の持続的発展、あるいは文献調査期間中の対話の場のあり方の検討等を行っていただくと。一方でNUMOといたしましても、例えば地域共生策を説明するなど、じっくりと対話活動を進めていきたいと思っております。

それから第3ステップでございますが、第2ステップでのそうした学習の場、学習の機会、これが地域の中で広がっていくイメージでございます。地域の中で広がっていくようにNUMO

としてもしっかり取り組み、支援をしていきたいと考えております。

具体化は、どのような形で広がりを進めていくのかというのはこれからの検討課題でございますが、ステップ1、ステップ2の中で検討していきますが、基本的なイメージでございますが、専門家にも関与していただきながら、まずは地域の多様な立場の方々にご参加いただくと。それから透明性を持って進めていただくということが大事かというふうに考えております。

このステップにおきましては、ぜひとも国、これは資源エネルギー庁及び原子力規制委員会にぜひお願いをしたいと思っておりますが、適切に関与をしていただきたいと考えております。

1枚めくっていただきまして7ページ目でございます。

従前から使わせていただいている資料でございますが、今回も第1ステップから第3ステップということで整理をさせていただいておりますので、そのステップを割り込ませていただいております。繰り返しになりますが、第1ステップ、情報提供、第2ステップ、主体的な学習、第3ステップ、地域全体への広がりということでございまして、一番ベースのところでは全国的な取り組みというものは継続的に組んでいくということでございます。

8ページ目でございますが、この緑の中の第1から第3ステップをより具体的に詳しく模式的にあらわしたのが8ページ目の資料でございます。

これも繰り返しになりますが、下から順に第3ステップまで進むわけでございますが、地域によって、熟度によって進むタイミングが違ってまいります。第1ステップでお伝えしたい中身としては、必要性とか重要性とか安全性といった基本的なところから、文献調査等の今後の3段階の調査の進め方、首長の同意なしに進まない。それから科学的有望地の選定について、目的、その結果、理由についてご説明させていただきたい。より詳しく伺いたい方には勉強会支援をさせていただきますということを伝えたいと思っております。

第2ステップでございますが、この場では一緒に考えていただくということかなと思っております。例えば安全性について一緒に考えていただくと。それから2番目のポツでございますが、地域共生の可能性、あるいは文献調査期間中における対話の場、それから経済社会影響調査のあり方等についても地域の方々と一緒に考えていきたいと考えております。

3番目のポツでございますが、そうした地域における学習に資するように、地域の方の関心、あるいは求めに応じて、NUMOとしても例えば地域共生策などについてもしっかりと情報提供をさせていただきたい。

そうした活動を広げていきたいと思っております、その形が第3ステップということになるわけでございます。これは後ほど申し上げますが、文献調査期間中の対話の場の前段階となるような、それに結びついていくようなものというふうに第3ステップについては考えておるわけ

でございます。

それから1ページめくっていただきまして9ページ目でございます。

これは参考でございますが、文献調査の進め方ということでございまして、前回は若干ご説明させていただいておりますけれども、法定要件をまず評価し、それを満たしたものについて、左側の技術的検討、それから経済社会的検討から総合的に評価をし、概要調査地区を選んでいく。そのプロセスが対話活動、文献調査ということになるわけでございます。最終的に経産大臣に私どもから申請を行いまして、経産大臣から地域の市町村長、都道府県知事の意見を聴取し、反対の場合には次の段階に進まないということにさせていただいているわけでございます。

上の四角の中でございますが、特に3番目の黒丸でございます。ここに先ほども少し言及いたしました。原子力規制委員会への希望を書かせていただいております。例えば安全確保上、少なくとも考慮されるべき事項を順次示していただくでありますとか、あるいは対話の場で住民との意見交換に参加していただくなど、できるだけ積極的にプロセスに関与していただくことをNUMOとして期待をいたしたいと思っております。

それから10ページ目でございます。これも前回のご議論を踏まえまして修正をさせていただいております。

基本的な目的については、安全確保でありますとか、地域経済の影響とか、関連情報を地域の方々と共有し対話をすることで理解を深めていただく場であるということ。それから自治体の関与や参画メンバー、NUMOの関わり方等については、当該自治体、県のレベルなのか市町村のレベルなのかというご指摘がございました。これは文献調査を受け入れていただいたということが前提になりますので、基本的には受け入れていただいた市町村のレベルで作っていただくというのが基本かというふうに考えております。

それからいろんな選択肢があっているんじゃないかと、フレキシビリティを持って考えるべきではないかというお話がございました。私どももそう考えております。自治体においてしっかり検討していただき、ご判断いただければいいわけでございますが、ただ標準的なモデルといたしますか、モデル的なケースについては今後の検討課題かと。具体的に示していく必要があるのではないかとというふうに考えております。

それから模式図のところでございますが、地域の方々のご意見をしっかり踏まえて、しっかり伺って、それを可能な限り事業に反映させていくということは非常に大事というご指摘がございましたので、左から右への矢印を2本追加させていただいております。非常に大事なところだと認識をしております。それから地域共生といいますか、左の主な活動内容の②でございますが、特に地域の将来ビジョンの検討ということを新たに加えていただいております。

それから11ページ目でございます。これは経済社会影響調査の基本的な設計ということでございます。四角の中、少しご議論を踏まえてわかりやすくしたつもりでございますが、この文献調査の段階で行うものでございます。技術的な検討と並行いたしまして、地域の方々と密接なコミュニケーションを通じてこの調査を行うものでございます。

その際には、次のステップの段階でありますところの概要調査に入るかどうかということを経験していただく判断材料の一つとして提供すると。そのために、この処分が地域の経済とか社会に及ぼす影響について調査を行うという点でございます。

3番目の黒丸でございますけれども、例えば調査の中身、内容でありますとか、進め方、それからその結果につきましては、例えば対話の場などを通じまして、私どもから自治体あるいは地域の皆様に私どもの考えを提供させていただきますが、地域の皆様方に主体的にご検討、ご判断をいただきたいと思っております。それによって調査をよりよいものにしていきたいというふうに考えております。

下の模式図につきましては、前回ご説明をさせていただいておりますので、説明は割愛させていただきますと思います。

それから12ページ目からローマンのⅡ以下、社会科学的観点でございます。前回も文献調査の説明の中で若干触れさせていただいておりますが、今回、全体的に整理をさせていただきました。

13ページ目でございます。この社会科学的観点でございますが、有望地選定における社会科学的観点の扱いということで論点となっていたことを認識しておりますが、私どもNUMOといったしましても、事業を進めていく上で当然考えなければいけない視点でございますので、これまでも検討してきた経緯がございます。それをまとめた形でご説明をさせていただきたいと思っております。

まず最初のポツでございますけれども、各種法令を遵守するというのは当然の前提となるわけでございます。その上で、安全確保上必要な調査とか評価が確実に実施できるかと。それから事業を円滑に進めていくことができるかと。そういうことを配慮することが重要だと考えております。その前提条件として、地域の方々と密接にコミュニケーションを図りながら、ご要望を踏まえながら、ご意見を踏まえながら、支持を得ながら進めていくということが重要かと考えております。

観点については3つに整理をさせていただいております。1つは自然環境への影響、それから地域経済・生活・文化への影響、それから事業遂行への影響でございます。

四角の中でございますが、まず自然環境への影響ということでは、一般的に重要とされてい

る自然環境への影響ということでございまして、基本的にNUMO事業につきましては、自然環境と共生は可能であるとは考えてございますが、それでも調査を行った上で可能な限り悪影響がないように対策を講じたいと思っております。それでも影響が残ると見込まれる場合には、それはできるだけ小さいほうが望ましいということでございます。

それから、地域経済・生活・文化の影響については、例えば地域における経済活動、あるいは生活環境、それから文化財等への影響ということでございまして、これも調査を行って対応をしっかり考えて、悪影響が出ないように対策を講じるということでございますが、仮に影響が残るとする場合には、その影響は小さいほうが望ましいと。

それから3番目、事業遂行への影響ということでございますが、これは調査とか土地確保の容易性ということでございますけれども、例えば調査については調査期間、費用などが過大にならないと。土地の関係ですと、土地利用制限、あるいは地権者数が多いよりは少ないほうがいいということで、事業が円滑に遂行できるほうが好ましいというふうに考えております。

14ページ目でございますが、関連する法令を、例ということでございますが、列記をさせていただいております。さまざまな法令があるわけでございますが、基本的には、それぞれ個別に担当の規制当局と確認をしながら進めていく、対応するというところでございます。私どもとして、ここの規制は今の段階でこれは絶対にクリアできない、これは除外すべきだということがあるとは考えておりません。

例えば自然環境への影響ということですと、国有林野の関係ですと国有林野の関係に関する法律、それから自然公園法、これは国立公園の関係でございますが。それから森林法の関係ですと保安林の解除の手続きは森林法で定められております。いずれにしても個別の規制当局の判断ということになります。

それから、地域経済・生活・文化への影響ということでございますが、例えば都市計画法とか、埋蔵文化の文化財の関係ですと文化財保護法というのがございまして、それぞれ規制内容を定めているところでございます。

それから事業遂行の観点からは、例えば農地転用に関する農地法、知事あるいは国の許可が必要になります。それから国土利用計画法、道路交通法、道路法等々、どういう地域でどういう調査なり作業をやるのかということに応じまして、さまざまな規制が関連してくるわけでございます。

下の2つポツがございまして、1つ目のポツは、いずれにしても地元理解を得ていくに当たりましては、地元の方々とコミュニケーションを図って、その意見、価値観をしっかりと把握していくということが重要かと思っております。それから規制以外にも、確実な調査・安全評

価の実施、あるいは円滑な事業遂行の観点についても、個別具体的に対応することになると考えております。

それから最後のページでございますが、大事な論点といたしまして、今まで申し上げました社会科学的観点でございますが、どの段階から具体的に適用していくのかということでございます。

NUMOといたしましては、遅くとも文献調査の段階、すなわちボーリング調査などを行う概要調査地区を選定すると。文献調査の、繰り返しになりますが、受け入れていただいた地域の中で、どの地域といいますか、場所で、概要調査を行うかということを決めていただく、絞り込むプロセスになるわけでございますが、その絞り込むプロセスのときに、先ほど申し上げましたような3つの観点を踏まえて、考慮いたしまして、評価をいたしまして、その概要調査地区を決めていくと。遅くともそのプロセスでしっかりと適用しなくてはいけないと考えてございます。

2番目のポツでございますが、仕方は、文献調査の前の段階で社会科学的観点からを適用すると。例えば地権者の数とか、例えば人口密度とか、そういう一定の要件で、全国一律の要件あるいは基準で、適性があるかないかを右と左に分けて、そこから絞り込んでいくということについては、NUMOといたしましてはメリット、デメリットそれぞれあるかと思います。

メリットといたしましては、将来必要な調査とか安全評価がより確実に行えそうな地域を早い段階から選ぶことができるということになりますので、あるいは事業の円滑・効率的な実施に資するものと考えております。

一方でデメリットといたしましては、これは社会科学的要件というのは、ある意味で定性的な要件でございますので、NUMOが頑張れば何とかクリアできるというのが基本かと思っております。したがって、地域でよく検討すれば何とか先に取り上げられるものは、早い段階で一定の基準で振り分けられると。本来残ってしかるべきところが適性が低いと判断されてしまうという可能性があるというところがデメリットかと考えております。

それから最後、国民理解の観点ということでございますが、ここは現状、地方に処分場を押しつけるべきではない。むしろ都市部こそよく考えるべきである。あるいは原発の立地地域で保管するのが望ましいのではないか等々、いろんな意見があるわけでございますが、そうしたことを社会科学的要件の中にどのように取り込んで位置づけていくのかということについては、なかなかNUMOだけでは判断しづらいところでございますので、NUMOとしても今後の対話活動の中で国民の皆様方の声を聞いていきたいとは思いますが、このワーキンググループでもよくご議論をお願いしたいと考えております。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○増田委員長

どうもありがとうございました。

それではただいまの説明についてご質問、ご発言をいただきたいと思うんですが、大きく2つありまして、対話活動の関係、これが1つですね。前回の宿題返しも含めてその部分と、それから最後のほうに社会科学的観点からの問題について説明がありました。

事柄、性格違うんですが、ご発言のほうは委員の皆さん方からまとめて発言していただいて結構です。途中で一度区切って、必要なものについてNUMO、あるいはエネ庁さんのほうから回答いただくという形で、内容に応じて少し整理したいと思います。どちらのほうにつきましてもご質問であるとか、あるいはご意見を頂戴したいというふうに思います。

いつものとおりネームプレートを立ててお願いしたいと思います。大体1人3分ぐらいをめぐりに発言をいただきますとスムーズかと思いますが、よろしくお願いします。それではよろしくお願いいたします。

じゃ、崎田委員からお願いいたします。

○崎田委員

ありがとうございます。今回は有望地提示後の具体的な進め方についてと最初にお話がありました。有望地提示までの準備のことも前回発言させていただきましたが、今回、教育機関への情報なども出てきましたので、5ページのところで1つだけコメントさせていただきます。今回、教育などの情報も出していただいたのは、この1番の(2)の対話活動のための広報素材の準備というところに込められておられるのかなと思います。けれども、長期的な視点に立つと、教育現場でこういう課題があるということをきちんと提示をして、しっかりと意見交換ができるよう、教育の現場で活用してもらえたらというご意見は地域で本当に多いので、こういうような素材を整えていただいたということは非常に歓迎すべきだと思いますが、こういう資料を公平感があるように先生方に使っていただく授業の研究会と連携しておられるはずなので、そういう使い方のところまできちんと情報提供していただけるように提示をしていただければありがたいと思います。

なお、次のページの、科学的有望地提示後の地域との対話の流れというのが6ページにあります。今回3つのステップに分けていただいて、前回よりは大変わかりやすくなったのかと思っております。第1ステップは全国を対象に、いろいろできるだけ身近な視点に沿って話し合いをしていく。もっと勉強したいという地域が出てきたら、その地域は第2ステップとして対応していく。そしてもっと自分たちの地域に広げていこうという状況になったら、第3ステップという様に対応していくと私は理解しましたが、そういう意味できっと今後、どのステップにおられる

かが地域によって違ってくると思いますけれども、しっかりと対応していただける準備を整えていただければありがたいと思っています。

なお、この第1ステップは科学的有望地を中心とする全国各地とありますけれども、私はこの全国各地がまず大事だと思うのは、将来関心を持ってくださった地域に感謝とか敬意の念が必要ということを盛んに言ってきていますが、それは一度でも自分事として考えたことのある方が、思ってくださいという現実があると思いますので、まずは全国でこういう場をつくることが重要だと思っております。

なお、ステップの図をきちんと書いていただいているありがたいのですが、それを含めて、11ページのところで一言コメントをさせていただきたいのですが、経済社会影響調査の基本設計ということで、その地域の経済社会影響をちゃんと調査をするというのは大変いいことだと思いますけれども、実際に対話などをやっている、事業実施の100年間だけではなく、その後、閉鎖後の300年間の管理はどうかとか、長期的なところまではしっかりと視点を持ってもらえる地域の方も増えてますので、そういうところは、どうなるのかということまで明確に提示をしていただくことが大事だと思います。どうしてかということ、そうなれば100年間の間に、地域の独自の資源で、新しい地域の産業創出が必要ではとか、地域の方自身が考えていただくための情報が届くのではないかと思っております。

最後に社会科学的観点なんですけれども、今回3つの自然環境とか、地域経済・生活・文化、事業遂行への影響を明確にさせていただきましたが、これを私もここに書いていただいているように、文献調査の段階でしっかりと調査していただくことが大事だと思っております。こういうふうなことで今後はちゃんと考えるということを最初の段階から提示をしていただいて、地域で対話をするときにも、地域の方に話していただけるような情報は提供する。ただし、きちんと実施主体として評価をしたり、どの地域のほうが適性がいいとか、そういう判断は文献調査かその後の段階でやっていただくということによろしいのではないかと感じています。

ですから、こういう視点が必要だということは早い段階から社会が共有することは大事だと思いますけれども、この地域はどうだという評価をちゃんとするのは、文献調査とかの後の概要調査に入る段階できちんとやるという、そういうような段階なのかなと思いながら拝見しておりました。

よろしくお願いいたします。

○増田委員長

ありがとうございました。

それでは徳永委員、お願いいたします。徳永委員、それから次、寿楽委員。

○徳永委員

ありがとうございます。3点ほど。まず1点ですが、先ほど崎田委員のお話にもございましたが、例えば7ページを見て思うことですけれども、NUMOさんは実施主体ですので、科学的有望地を中心にさまざまな活動をされていくということを今回も非常に明確に示されていて、そういう活動をされていくんだと認識しています。

一方で、その下のオレンジ色の全国的な取り組みというのをどういうふうに丁寧にやっていくのかというのは、NUMOさんだけではなくて、国としてもお考えいただくことが非常に重要なのではないかと思います。片方だけが走っていってしまうということは余り適切ではないと思いますが、今までの議論の中で、この7ページの下のオレンジ色の部分をどういうふうに、例えば国として、もしくはエネ庁さんとしてお考えになっているのかというのが余りご提示いただいていないような気がしていて、そのあたりも議論をすることが望ましいのかなと思います。それが1点目です。

2点目ですが、NUMOさんがこれから科学的有望地を中心にさまざまな対話活動をされていくという中で、第2ステップに入ると主体的な学習を支援しますということをおっしゃっていて、主体的な学習は地域の人たちが主体的に自らが考えていくということを支援するということですが、そのときにはその地域の人たちにとっては、その地域がどういう場所であるかということをやっぱり知りたいと思う気持ちは強くあるんじゃないかと想像します。

そうすると、ある種、経済的な問題、地域との共生の問題に加えて、自分たちの地域がどういう場所なんですかということに対する科学的な情報をどう適切に提供するかということが重要になってきて、それをNUMOさんが準備されるのか、何か適切な第三者機関みたいな、もしくはどこかの機関、そういうことを提示できる機関みたいなものが準備されるのか、いろんなやり方はあると思うんですけれども、文献調査とは全く別にそういう地質環境であるとか、地域の自然環境のようなものについて、地域の方々が主体的に学ぶということをサポートする準備というものがされていることが重要なんじゃないかなと思います。

というのが2点目で、3点目は社会科学的な要件に関してですが、これも先ほど崎田委員がおっしゃられていたように、文献調査段階で丁寧に地域の方々と考えていくということは、僕は適切なんじゃないかと思いますし、今回NUMOさんがご提示していただいている資料の中で、例えば9ページですけれども、文献調査の中に経済社会的検討というのを含まずとおっしゃっていて、その中で地域社会がどういう部分を重要に思っているのかというようなことを、丁寧に地域と話をしながら進めていかれるのではないかと期待しています。

その中で社会科学的な問題というのは、地域社会があって、その地域社会の問題という部

分も大きいと思いますので、そういうところでの必要な要件みたいなものを地域の方々と考えていくというような活動をしていただけるというのが、社会科学的な問題を考えていく上で重要なんじゃないかなと思います。その中で、先ほど崎田委員がおっしゃったように、どういう観点がNUMOさんにとって重要でとを考えていますかというようなことを早めにご提示いただくということがよろしいのかなと思いつつ伺っております。

以上です。

○増田委員長

ありがとうございました。

それでは寿楽委員、お願いします。

○寿楽委員

ありがとうございます。今回、前回以上に内容を具体化いただいたことは、NUMOの実施主体としてのミッションを考えますと大変前向きでいいことだと思っているんですが、幾つかございまして、いずれも前から申し上げているように、この問題はやはり信頼の確保といいますか、スタートの時点で必ずしも十分な信頼があるわけではないということがございますので、その部分をどうするかというところで、いろんな仕組み、工夫をしていただくというのが、とりわけやはり第三者機関をいろいろな場面で適切に活用することが重要ではないかと考えておりまして、それについて順次申し上げます。

まず最初のところですが、今後、有望地提示後に地域で自発的に学習や議論をしてくださるようなグループの形成を期待して、それを支援するという事なんですけれども、当然そのことが地域にいろんなハレーションといいますか、リアクションを生むことも考えられるわけで、そういう中にはこれをある種の切り崩しではないかとか、そういったことで前向きな方々とそうでない方々の間で分断が生じてしまうとか、そういう懸念もやはりあるわけです。

その部分について、その後の意思決定の部分との距離感ですとか、透明性ですとか、そういうことについてどのような手を打たれようとお考えなのかということも、もう少し具体化いただくとよいのではないかと思います。

公正な進め方をして、それに地域に乗っかっていただくということは、皆さん、非常に気にされている当該の、検討して下さったり、あるいは最終的に受け入れてくださる地域に対する他の地域の皆さんからの敬意という問題にも非常に深くかかわると思いますので、この点重要でしょうし、後日、恐らく議論するんだと思いますが、地域支援のあり方というのもこの文脈で非常に重要になるのではないかなと思います。

それから今回、規制当局にいろいろ前向きに関与してもらいたいということが入っているの

は、私としては大変いい方向性だなと思っているんですけども、6ページのところにあります第3ステップのところで適切に関与していただきたいと書かれているのですが、もちろんこの段階で関与してもらうのは悪いことではないと思いますけれども、それで遅過ぎないのかなという気もしています。

もちろん関与の度合いとか、どのような関与があるのかというのはいろいろあるんだと思いますけれども、今後その有望地提示後、NUMOが全国に対してあるような地域に対して説明をする上で、これからやろうとしていることは独立の規制当局の見地からして安全性等の面において十分であると。あるいは将来においては規制当局が厳正な審査をするんだというようなことを改めて、新しい規制委員会になってからやはりそういう明確なステートメントがまだないと私は認識していますので、その部分についてやはり関与をお願いしてもよいのではないかなと思います。

それから10ページの、この文献調査の段階に入った後の対話の場の基本設計ですが、ここもやはり自治体に標準的な例として示す中に、第三者独立の主体による表現であるとか、チェックであるとか、そういうことがあってよいのではないかなということを、提案ベースにもちろんなると思いますが、書いていただいてもよいのではないかなと思います。

それから、その次の経済社会影響調査というのも、これも理事長が従来より非常に重要性、有効性を指摘しておられるところで、私も基本的にそのことには賛成ですけども、ただ、これも北欧ですと、例えば環境影響評価の中に組み込まれていて、環境官庁の関与があるとか、あるいはスイスの事例ですと、実施主体とは別に連邦エネルギー庁のほうで実施していると。別な主体がこれを地域に対して提供することによって、その信頼性や中立性を確保するという面があるのではないかなと思います。

ですので、もちろんNUMOがこういうことをやろうと、どうですかということで地域に提案することそれ自体は全く反対しませんけれども、NUMOが直轄でやるというような形態が本当に最善なのかということはどういうところはもう少し議論いただいて、できれば第三者独立の主体にやってもらうような絵がご提案いただけるとよいのではないかなと思います。

それから社会科学的な観点の部分については、基本的に挙げられている事項については、いずれもそれでよいのではないかなと思いますし、遅くとも文献調査段階までにそうした検討をするという考え方も別に間違っていないと思いますけれども、やはりこれのポイントは個別に検証しながら総合的に検討という部分が、実際その段になったときにどういう根拠、どういう論理をもってそのような結論が出たのかということが明快に示されて、その根拠となる情報と合わせて公開されて、検証可能性が確保されることだと思います。何でこういう評価になったのかという

のが結局よくわからないというようになるとやはりいろいろな憶測を招くでしょうから、その部分についての制度設計で、これもやはり第三者機関のレビューであるとか、全体の監督というのがあってよいのではないかなと思います。

文献調査段階以前の部分については、メリット、デメリットと書いていただいておりますけれども、これやはり実際そこまでの段階に実際どのぐらいたくさんの具体的に検討をしてくださる地域がその時点であるだろうかとかいうことにもやはり大きく左右されるでしょうし、先ほど専務理事が定性的なのだという言い方されましたが、定性的というよりはこれはやはり相対的な条件であって、絶対的にこれをクリアしないと安全に処分地をつくれないというような事柄とはちょっと性質が違うものが多いわけですから、そこはやはり実際に状況を見て、そのときにきちんと考え方を示されて対応されればよいのではないかなと思います。

それから最後に立地の基本的な考え方として、どういった地域に立地すべきなのかということについてはいろいろな考え方があって、それについて結論を出すのはNUMOの手に余るという、最後に書かれていることはそのとおりだと思いますけれども。もちろんこの場でも議論してもいいと思いますが、ただ、ここでの議論で尽きるものでもなくて、これは非常に重要な社会的な合意形成を必要とすることだと思いますので、それについてはやはり政府においてそうした議論のリーダーシップをとっていただいて、社会が何らかの合意を得られるようなプロセスをいざれご提案いただく必要があるのではないかなと思います。

それから最後に学校教育のほうも手短かに申しますと、ご関心のある先生方の意見交換を仲立ちしていただくということはとてもいいことだと思いますけれども、ただやはりこれも何らか特定の結論を先取りするような形で学校で教えるということになると、やはりそれはまずいわけですから、そのようなことのないように事実情報ベースで、ぜひ皆さんがもう少し大きくなられたときに、今度、参政権も年齢が引き下げになっているところでありまして、主権者教育なんていうことも言われていますので、そういう段階になられたときに皆さんが議論のベースになるような情報を提供するといった形をご確認いただければと思います。

すみません、長くなりまして。以上です。

○増田委員長

ありがとうございました。

それでは次、新野委員にお願いしたいんですが、一わたり皆さんからからまずご発言いただいたほうがいいと思います。新野委員、朽山委員、吉田委員、伊藤委員、辰巳委員、高橋委員、そして最後に山崎委員とこういって、ご意見をまずお伺いしたいと思います。

それでは新野委員からお願いいたします。

○新野委員

5ページを見ていただいて、今回のNUMOさんのこの資料の中の1の(1)にリスクとその安全確保策というのを書かれておりますけど、非常にいい文字が入ったなと思っています。このリスクに関してですけれども、3つの文字が重なったカタカナ文字ですけれども、これはやはり立ち位置の違いでリスクに関する考え方、感じ方がさまざまだろうと思います。これは、されることが出来るかと思うんですが、十分に相手の身になったリスク表示やリスクに対する対処と出来るかどうかというのは非常に重要な課題であると思いますので、このリスクを開示されるときに相手の立場と、相手の納得が得られているかどうかを丁寧に確認しながら実施をしていただければと思います。

次に(3)にマスメディアという単語がありますが、これも住民の国民側にとすると、間に入る重要な関係性だと思いますので、この方たちとの連携というのをやはり積極的に考えていただくというのは非常に好感が持てました。

7ページですが、下のほうの全国的な取り組みは、前に伺っていたとおり、やはり透明性がとても大事になってくると思うんですが、情報公開にも関わってきますので、やはりここはメディアの方とも切れない関係にあると思います。このときにまたリスクということが関わってきて、どのような情報を全国的に流していくのか、理解を促すのかということにつながっていくと感じました。

それと10ページです。10ページに関しては、全体像は何となく感じ取れるんですけど、昨日のシンポジウムでもやっぱり早い段階から定期的な評価を入れていったほうが後々のためになるんだろうと思いますので、何らかの定期評価、まだきちとした考えが出なければ内部評価でもいいですので、それを公開していくというようなことが重要になってくるのかと思います。ここにもやはり専門家の関与が重要だと思いますし、この専門家の中には技術的専門家もおいになるでしょうけど、これから社会科学的なとか、心理学を踏まえたような専門家の方たちの関与がさらに重要になってくるように思います。

それと最後の15ページです。これはどの段階でどういうようなご提案だと思うんですが、個別具体的にはここにおっしゃっているとおり、文献調査あたりで皆さんがおっしゃっていたとおり妥当かと思うんですが、国民側のこの工程の中の表示とすれば、これが多分第2段階であって、第1段階は今年末に提示されるであろう国のあたりのときに、こういう考え方をとるんだというようなところが第1段階なんだろうと思うんですね。細かいところまでは必要ないけれども、どういう要件で入れていくのかというような考え方をこの辺で表示するのが第1段階だと私のレベルでは思っています。こういうことをするんだということをまず第一に知って、次に

文献調査のときに、それに基づいて細かいことがされるんだというふうに理解していくほうが理解しやすいのではないかと思いますので、前の委員さんと考え方としては私は変わらないと思うんですが、この表現の位置づけとすると、そういうようなステップを踏んでいただけるとより丁寧かと感じました。

昨日のシンポジウムでいろいろ思い起こすことがありまして、やはり顔を合わせることが非常に重要だというふうにスウェーデンの方は経験上おっしゃっていましたが、私もそういうような活動を長くしてしまっていて、これにはでも成果が出るのに非常に時間がかかるわけですね。その価値をまたみんなで共有しながら、そこでなるほどと時間をかけながら絶えずやらねばならない、避けて通れないというところの認識も広げながら、つなげながらやっていただければと思います。

また、長く言われてきていることですが、昨日も、公平、透明という言葉がたくさん出てきました。随分言い尽くされて、最近またその言葉が少し死語になりつつあるようで、当然だということの中で出てこないだろうと思うんですが、やはり当然というのはなくて、いつも繰り返していないといけないなと昨日さらにまた感じました。

スウェーデンなんかと一番違うのは、私の立場からしますと、火山があるような地盤の問題の違いと、あとは残念ながら信頼の問題が大きく違うことと、やはり取り組むスタートがかなりおくらしている日本の場合に、即外国の例をそのまま導入は当然できないわけで、そこに国民の方たちをまじえた違いを踏まえながら、日本版の合意形成のあり方というのを本気で考えていかねばならないなと思いながら、非常に昨日は充実したシンポジウムに参加させていただきましてありがたく拝聴してまいりました。

いろいろ勉強になったんですが、シンポジウムのようなものがこれからもたくさんされるでしょうし、今までもされてきましたけれども、そろそろシンポジウムを共有した方たちの関係者の中のいろんな立ち位置の方が、またその後一堂に会しながら、そこから何を学んだのか、感じたのか、どうすべきかという顔を合わせたような議論があれば、そういう場が設けられればいいなというふうに最後に強く感じましたので、この先シンポジウムを繰り返す中で、それをまた教材に生かした活動につなげていく可能性を非常に感じましたので、またご検討をいただいてそういう活動も展開していただければなと期待いたします。

以上です。

○増田委員長

ありがとうございました。

それでは、杢山委員お願いします。

○朽山委員

ありがとうございます。私は最後の社会科学的観点のところですが、これは社会科学的観点の話のところでは我々の技術ワーキングであったことをお話しするのはちょっとあれかもしれないんですが、技術ワーキングの考え方では、もともとこういう科学的有望地提示の話をするときに、地層処分の考え方というのは一定の安全上の基準がクリアされて、地層処分システムが成立する場所を選ぶのがこの処分地選定の話であって、その中でより好ましい場所を選んでいくんだというふうに考えてやってきたわけです。

そういう観点から申しますと、これは回避しなければいけないところとか、あるいは回避が好ましい場所というのは選べたんですが、なかなかより好ましい条件というのがあるかというのが意外に難しいわけですね。地域を特定しないで、より好ましい範囲の要件、基準を設定するのは非常に困難でした。

輸送の観点は、実は選択肢が海上輸送と陸上輸送というふうにもう限られていましたので、どちらがより好ましいかというところに入ってきて、それじゃ、人口密集地は好ましくないから、安全上それからセキュリティーの観点から海上輸送が好ましいということを設定した上で、沿岸地域がよいということを選んできたわけです。こんなふうに選択肢が限られてからその優劣は判断できるということが、より好ましいところで選んでくるのに大変重要になってくるわけです。

そういうことから考えますと、社会科学的要件というのは、ほとんどの場合、相対的な優劣を判断しなければならないので、そういうことが決まっていない今の段階でそういうものを持ってきて選ぶというのは非常に難しいということになりますので、なかなか出せない。

しかし出せないけれども、重要でないかということそうではない。これは自然科学的要件のときもそうですし、重要ではないんだけど、これはその場所が特定されてきたときに優劣を判断する段階で総合的に評価して、ちゃんと調べていくんですよということを同時に出しながら、今はこういう基準でありますという説明は大事になってくるわけですね。

それと同じで、この社会科学的要件も、今それを考えないからといって大事でないということではありませんで、そういうことはいずれ大事になりますよと。そういうことをきちんと整理しておくことが大事かと思います。今、NUMOさんが調べていただいたのは、まずは回避しなければならないとか、どうしても超えなければならない基準という観点から、幾つかの法律とか調べられて、ほとんどのものはクリアできるということを調べられたんですが、その後の事業遂行の影響、事業遂行の要請といいますか、事業実現性に関わる好ましい範囲の設定ですね。

これは参考資料1の4ページに、我々のところでまとめた結論が書いてございます。こういうことがいずれ事業遂行上、重要になってまいります。これは社会科学的な社会に大いに関係し

てまいりますので、今の段階ではなかなか設定できない。しかしいずれは大事になりますよということですので、こういうものはいずれ大事になるものですが、今はそれを基準には設定しませんよという出し方をしていて、実際の有望地選定という形にするのがいいのではないかと思います。

これは自然科学の要件の方でもそういう格好で、実際に地下水の条件でありますとか、そういうものは、今は全体の中で出てきていませんけれども、いずれ大事になりますし、この時点できちんとそういうことについては評価しますよということを入れています。それこそが、こういう科学的有望地を提示することによって、実際に自分のところはどうなんだと。こういうことについてはどうなっているんだということを考えていただく大事な要件になるのではないかと思いますので、そういう観点からもう少し、このNUMOの提示を受けて、このワーキングで整理ができればいいのではないかと、そういうふうに思います。

○増田委員長

ありがとうございました。

それでは吉田委員、お願いします。

○吉田委員

ありがとうございます。おはようございます。私のほうからは、まず科学的有望地提示後のコミュニケーションのあり方について、二、三、コメントしたいと思います。先日フォーラムに参加させていただいたときのモニターの方々とのコミュニケーションも含めて、気づいたり、関連することとあわせて発言させていただきたいと思います。

まずモニターの方々が、ほぼ全員の方が言われていたのは、科学的有望地の後のコミュニケーションは押しつけであってはならないというか、押しつけのコミュニケーションをされるのであればもう聞く耳を持ちませんというような反応です。そういうことは、先ほど崎田委員も言われていましたけれども、どういうことかという、要は、コミュニケーションの先に何かもう文献調査とかそういうのが見え隠れしているような、下心といいますか、そういうようなコミュニケーションであると、コミュニケーションに参加することがイコール何かの意思表示になるかのような場であったり、雰囲気であると、それはやっぱりもう行きたくないという状況になると思われれます。ですので、もっとイーブンにというか、ニュートラルな観点での本当の知識を共有する、勉強するというような場所であると非常にありがたいと、そういう意見を聞きました。

まさにそういう形での場の設定というのが非常に重要なんだろうなと思っていて、その上で、あと興味深いことはといいますと、モニターの方々が、皆さん、自分が住んでいるところのイメージをされるので、そのときに出た発言も、これも先ほど崎田委員だったと思うんですけど、長

期性というか、自分たちの子供の世代、孫の世代、その人たちが住んでいく地域が、将来、例えばどうなっていくのか。そこにおけるメリット、リスクという言葉も出てきて、やはりメリット、デメリットというのをやっぱり明確に出してもらえるといいかなということを言われていました。

そして、その中で勉強会のあり方ですが、地域の方々、モニターの方々も言われていたのは、技術への興味を持たせるようなコミュニケーションだったらありがたい。つまり何でガラスなのか、何で鉄なのか、あるいはそれがどのぐらいもつのかとか、実際のそういう事例とか、その辺はいつも話をしていることではあるんですけど、やっぱり興味が持てれば次に自分で勉強しようという思いが出てくる。それは教育そのものがそうだと思うんですが、そういうコミュニケーションといいますか、勉強の場といいますか、そういう雰囲気の間が必要だと思うんですね。それがあると当然その先を自分で勉強してみようという気持ちも生まれる。今回モニターの方々も参加するまでに時間があつたので、そういう意味での勉強を自分でされたということが非常にやっぱり自分で考えるきっかけになったということを言われていましたので、それはまさにいいポイントではないかなと思う次第です。

その後でそのモニターの方々が言われていたのは、こういうことであれば子供にも教えたいし、そういう子供への教育、特に小学校、中学校というところでのそういう場を、それはNPOとかそういう場が、コミュニケーションの間を持つということよりは、もうちょっとオフィシャルな形ではあるのかもしれませんが、そういうことを期待したいというようなことを言われていました。ですので、それは一つの科学的有望地提示後の、すぐ来るであろう対話の場の一つのひな形といいますか、イメージになるのかなというふうに思った次第です。

その上で、P 6にちょっと書いてあります今回のステップごとの提示、これは本当にNUMOのほうで今回の資料は具体的にまとめていただいて、実にありがたいと思う次第なんですが、ここにおける第1ステップと第2ステップのところは、私、正直言って、第2ステップは文献調査の受け入れの可能性も視野にということがありますので、いわゆるステップ1は、そういうことあるなしに置いて、広く知ってもらうという意味でのことだと思うんですが、ステップ2に行くと、かなりの縛りというか、意気込みというか、あるいはその意識というのが具体的になる、地域の方々にとっては。そこはかなりギャップがあるというイメージをちょっと感じているところです。したがって、やっぱりステップ1のコミュニケーションは非常に重要ではないのかなと思います。何か結局ステップ1を超えてステップ2に行くことで、やっぱり下心があつたんですねというふうに言われるようなところでの不信感といいますか、信頼性を損なうようなコミュニケーションをすべきではないと思います。そのやり方というのは非常に難しいところではあると思うんですけど、そこがちょっと気になったなというところです。だからじゃどうしよ

うというところを自分も考えないといけないと思っているんですが、ちょっと今回の資料でそう思った次第です。

社会的な要件に関しても、今回難しい内容をNUMOさんのほうで埋められ始めていて、すっきりした形で提示していただいているんですが、やはり私も15ページにあるように、遅くとも文献調査段階でということには異存ありません。やっぱりそこまでには何らかの形で判断基準とありますか、そういったものが具体的になるんだろうなというふうには、すべきだろうと思う次第ですが、そこについては、今、朽山委員のほうからもありましたけど、非常に難しいところでもあり、技術ワーキンググループでの提示の仕方というのもありますので、やっぱりそのいわゆる技術ワーキンググループでもオールジャパンで判断するデータというのが非常に限られているというような状況の中での必要最小限の要件という提示の仕方をした次第です。ですので、恐らくそういう形で見た場合の社会的要件、社会系の専門ではないので私がそこまで言えるものではありませんが、その例えば13ページでしたか、いろいろな形で①とか②とか影響が残るとか、影響が見込まれるという場合の影響というのが、やっぱり処分システムの成立性における影響とか、地域の環境だとか、それにおける影響というのがあると思うんです。それが成立しないというようなものの部分であればそれは考慮すべきものではあると思うんですけど、それが本当にどこまで見込んで言えるのか、考えられるのかというのはあわせて検討されるべきではないかなと思った次第です。

それをやるにしても、社会的要件を提示してそれがこういうふうに変わりますよという判断をするにしてもしないにしても、一番大事なのはそれに至る透明性とありますか、そのジャッジを、どうしてそういうふうにしたのかというデータも含めてとありますか、そこが非常に重要だと感じた次第です。

私からは以上です。

○増田委員長

ありがとうございました。

それでは伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員

ありがとうございます。私から2点、意見とありますか、感想を申し上げたいと思います。

1点目は、科学的有望地提示後の対話の流れということで、その中での国の関与についてです。6ページの第3ステップの最後のところで、国にも適切に関与していただきたいというご希望が述べられています。その後、文献調査に入りますと、9ページのところで、上のほうの黒い丸の3つ目ですが、原子力規制委員会に関与していただきたいということが書かれております。

これは先ほど寿楽委員もおっしゃったとおり、やはり信頼性の確保ですとか、安全性に関する関心というのは非常に高いわけです。この部分について、第3ステップ以降、実際に具体的な自治体の手を挙げて文献調査に入っていくというところで、この原子力規制委員会に期待する安全性に関する考慮事項との関係について、多分もう少し具体的に何かイメージしないと、期待されている原子力規制委員会のほうでももしかしたらイメージが共有できないということもあるかもしれないという印象を持ちました。これはまた将来的なところだと思いますけれども、その部分も少し詰めておく必要があるのではないかと思います。

2点目は社会科学的観点のところです。今回、NUMOとしてのお考えが非常に具体的に示されたということで大変重要なステップといえますか、重要な段階かと思います。これは将来的に遅くとも文献調査段階では考慮に入れるべきだということで、これも私もその点に関しては異論があるわけではございませんし、積極的に評価したいと思います。

NUMOが事業実施主体としてこのような観点で文献調査に入る段階では、少なくともその段階までにはこのような点も考えられるということからしますと、将来的にこの事業を進めていくというときには、実際にこういう点が社会科学的な観点としては考慮されるだろうという予測がつくわけです。そういたしますと、この科学的有望地を提示するという段階においても、将来的にはこういった観点が恐らくは入ってくるだろうということは考えなくてはいけないということですので、その科学的有望地の観点を、社会科学的観点を考える上でも、ここまで具体的に絞り込むということは考えられないかもしれませんが、一定程度参考にする余地はあるのではないかと思います。さらに今後のこのワーキングでも議論していくということですが、地域支援のあり方については多分地域の皆さんも関心が高いところだと思います。

科学的有望地の視点にどこまで盛り込めるかということは、やや議論する余地があるかと思いますが、実際に合意形成を図っていく、あるいは地域の理解を得ていく、さらには国民理解を得ていくという観点を考えますと、合意形成のあり方自体、あるいは理解のあり方や理解の容易さということも踏まえて、将来的なプロセスを考えていくということは非常に重要な視点なのではないかと個人的には思っております。

以上です。

○増田委員長

ありがとうございました。

それでは辰巳委員、お願いします。

○辰巳委員

ありがとうございます。前回ちょっとよく全体の形とか流れがよくわからないままだったん

ですけど、今回かなりわかりやすくなったということは、まず意見ですけれども思いました。

それで、まず5ページで有望地提示までということで分けてくださっているんですけども、これは本当にわずかの期間しかないわけですね。その中でこれだけのことをすると書いてあるけれども、してきておられたということなんだろうと思いますが、そこら辺は現状と過去形とかよくわからないままなんですけれども。

それで、この中で2つ、特に1つ大きなことで気になるのは、3番に書かれている「電気事業者とも緊密に連携し」と書いてあるんですけども、この部分がこのページ後の話の中でなかなか具体的に表現されていなくて、この「緊密に連携し」という言葉を取り上げておられることをどこにどのようにはめ込んでいかれるのか、次の以降で、考えておられるのかというのをお聞きしたいというふうに1つ思いました。

それから2つ目ですけども、2番目に対話活動計画をつくるとお書きになっていて、これはつくるといふか、今日のご提示あったのは多分これのことなんだろうというふうに思っておりまして、ステップ1、2、3というお話あたりも。それはそれでよくわかり、それでページ後のお話になるんですけども、ページ後のお話で、私も先ほどちょっとお話あったように、まずステップ1というのは、提示された地域の方々を中心に、NUMOさんのほうからもどんどん繰り返しそこのいろんな活動の説明会等広げてやっていくというお話というふうに受け取りまして、ステップ2というのは、その中から手を挙げられたところを中心に動いていくのかなというふうなイメージで受け取ったんですけども、それが正しいのかどうかというのをお聞きしたい。

だからそこで絞り込まれるわけで、そんな簡単にステップ2に絞り込まれるとは思にくいというのも私まさにそのとおりで、7ページに絵を描いてくださっているんですけども、こういう絵を見ますと、7ページ、8ページ、いずれもそうなんですけれども、割合簡単にまとめられているように逆に思えてしまって、これはこれでこのとおりだとは思うんですけども、やっぱり横軸が、慌ててやっていかなきゃいけないんだというふうなイメージに私には受け取れるもので、そんなものでもないんだろうというところ辺をやっぱきちんと、絵ではあらわし切れないのかもしれないけれども、何か濃度が濃くなっていった、この横軸をどういうふうに考えておられるのかなというのが、非常に圧迫感を感じるというか、すごく急いでおられるというふうなことを何となく感じてしまうというのが私の印象です。

後は前回も申し上げたんですけども、この10ページのこの絵なんですけれども、対話の場のお話。前回もちょっとお聞きしたときも地域に一つだというお話を言われたような気がするんですけども、やっぱり地域に一つ、いずれになるのかもしれないですけども、いきなりこれじゃなくて、やっぱり地域に幾つもそういう対話の場があって、その集約として一つになる

のかもしれませんが、一つしかないというのが私には何となく理解しにくいんですね。結局、一つに絞られると、そこでの話し合いに関心を持って見ている同じ地域の人たちも、自分たちの意見が反映されないとかという話がもし起こったりしたときに望ましくないと思うので、最終的には一つに絞らないと決定はできないのは承知なんですけれども、最初からこれが一つしかないというのが非常に気になります。

だから時間をかけて最終的に一つに絞り込むんだというふうなイメージじゃないのかと私は思ったんですけど、今もやっぱりそのように思っておりまして、そうじゃなく最初からもう割合決まった対話の場をつくっちゃうんだというのがよく理解できないものですから。この対話の場はステップ3ですね、2ですか。何かそこらの辺もよくわからなくて位置づけが。もう少しわかりやすくしていただけるといいかなというふうに思いました。

やはり社会科学的観点に関しては、当然この対話の場で話されることが結構大きくなるかと思うもので、そうしますと、もしも後ろの方のステップ2とか3とかでこの一つの対話の場が来るんだったらやっぱりまずいというふうに思うもので、もう少し早くから社会科学的観点というのはやっていただきたいというふうに思っております。進めるということが前提のもとで、この社会科学的要件というのが後からついてくるといようなものではないというふうに思いますので、ぜひ早くの場から絞り込む、もっと前の段階からやっていただきたいなというふうに思っております。

以上です。

○増田委員長

ありがとうございました。

それでは高橋委員、お願いいたします

○高橋委員

それではまず前半ですが、先ほど伊藤委員も寿楽委員もおっしゃっていた規制委員会の関与の話についてです。私も規制委員会がきちんと関与することは非常に重要だと思いますが、規制機関としての中立性・公正性という話があります。従いまして、入り方を整理しないと規制委員会は出ていくことはできないと思います。

例えば地域に出て行ったときに、ここの立地は本当に安全ですかといきなり聞かれても、審査をやっていないのにイエスもノーも言えないと思います、規制委員会としては。従いまして、規制委員会は何の理由で出てきて、何をしゃべれるのかということを整理して入っていただくということは非常に重要で、一方的に出てくださいというふうにメッセージしても規制委員会としても出ていけないのではないかと感じました、この点からは、表現ぶりとしてちょっとご工夫い

ただければというふうには思います。

それから社会科学的要件の話です。朽山先生おっしゃったように、その中のほとんどが多分好ましいというふうな要件だというのは私も同意したいと思います。ただ、火山みたいにだめな要件もあるはずだと私は思っています。例えば具体的に言うと、例えば海上輸送で東京湾岸に使用済み核燃料の船が入ってくることはありえません。東京湾に使用済み核燃料を陸揚げするのかというと、これは国民経済上の観点、交通規制のコスト等、物すごい負担になるわけです。そういう意味で、本当に社会科学的にそういう事態が成り立つのかどうかと。そういうことをきちっとメッセージとして言っていかなくていいのかどうかということは、私は若干疑問なところがあります。

特に15ページで、遅くとも多くのものが多分文献調査の段階でという評価は、段階でというのはそうだと思いますが、ただ先生方おっしゃったように、評価の基準は文献調査の前に明確に決めるべきです。具体の立地に合わせて評価基準を決めたというような、後からそしりを受けないように、あらかじめ細かく決め切るというのは無理だと思いますので、大まかな考え方自体は文献調査に入る前に決め切っておくというのが重要だと思います。かつ、私としてはそこに社会科学的要件でもだめなものは盛り込むべきだと思います。

でないと、東京に作ってくれという意見も必ず出てきます。新宿につくったらいいいじゃないかという意見も出てくるわけですね。このような意見については、早い段階から正面切って合理的に説得する作業がないと、立地選定は進まないと私は思います。NUMOの方にはそこはぜひご検討いただければというふうに思っています。

それから、もう一つは社会環境影響評価の話です。寿楽委員がおっしゃったように、確かに現行では環境影響評価法に列挙されていないことは私も承知しております。ただ、これだけ重要なもの、手続について、産廃だって規模要件から環境影響評価を実施しないものについても、生活環境影響評価というミニアセスを、産廃の施設の性格に応じて行っているわけです。そういう意味において、高レベル事業の性質に応じた形で、法的にどう位置づけるのかというのは一つの検討課題だと思います。国としてもきちんと考えていただいたほうがいいのではないかと、思います。

我が国の環境影響評価は、事業者の自己責任において実施する、という整理になっていますので、国が実施する形にはなかなかいかないと思いますが、透明性とか公正性の確保の視点を国がどのようにして担保するのかという、制度設計は今から考えておいたほうが良いと思います。

以上です。

○増田委員長

ありがとうございました。

それでは最後になります、山崎委員お願いします。

○山崎委員

ありがとうございます。山崎です。皆さんの意見を伺って感心しているんですけども、やはり私、最初のところで崎田先生とか徳永先生がおっしゃった、いかにみんなに理解してもらうかということに重点を挙げないといけないのではないかという気がいたしております。これは何もう有望地域だけでなく、条件の悪いところでも全て説明を行って、必要性というのはあるんだから、それをどう国民に理解してもらうか、これが一番大事だと思っています。

それからもう一つは、この第1ステップから第2ステップまで行くときに、関心を持っていただけの方々があらわれることを期待するという文章なんかもありますけれども、余り時間的なことが書いていないような気がするんですね。どのぐらいの時間で進めなきゃいけないのか。

もちろん理解していただくためには時間がかかることはすごくわかっている、大事ですから丁寧にやらなきゃいけないんだけど、一方で福島の土壌汚染の廃棄物の処分なんかを見ていると、事実上余り進まなくて、それが福島のむしろ、福島というかその地方の復興を妨げているような側面もありますので、やっぱりある程度時間というのはなきゃいけない。かといって、じゃ、強引に進めていいかということ、皆さんおっしゃるようにこれは絶対だめですので、これをどうするかということは、やっぱり一つは国民の理解を進める。

特に何が必要かということ、例えば先ほど話が出ましたが、日本は地震等の火山がいっぱいあるから危ないんだという議論がありますけれども、一般的には確かにそうなんですけど、じゃ、具体的にどうするかということは余り、皆さん生活毎日している上でどれだけ危ないのか、どれだけ危険なのか。これを、じゃ、スウェーデンやフィンランドの地域は安定しているからいいか。フィンランドの人たちは本当にそういうふうに理解しているのかどうか、よくわからないという気がするんですね。やっぱり日々生活している面では同じような気がする。

そのときに、見たこともないものをどう理解してもらうかというのはやっぱり教育しかないもので、これを本当にかんりのレベルで早急に行わないと、なかなか国民の理解が進まないような気がします。先ほども国としてもやっぱりということは、単にエネ庁とかという問題じゃなくて、規制委員会という問題でもなくて、やっぱり学校教育も含めて少し本気でこういう話をして、本当に危ないことは何なのかとか、本当に危険なものは何なのかということをもう一度国民の理解を深める必要があるのではないかと。それがやっぱり国として一番早い道じゃないかと、そんな気がします。

以上です。

○増田委員長

ありがとうございました。

一わたり各委員から質問も含めてご意見、スタンスを言っていただきました。NUMOのペーパーをたたき台にしていろいろご意見いただきましたので、各委員のご質問やそれから意見などについても、まずNUMOの方からお答えをいただく。それから適宜、国のかかわり方、あるいは国はどうするのかというお話もありましたので、エネ庁のほうからもお話をいただきたい。

大きな整理は次回4月にまたワーキングを開いて、そこできちんとしたペーパーで今日のいろいろな考え方を整理して出していただきたいというふうに思っております。それからあと、最後に言うつもりでしたが、地域支援のあり方も次回少し議論を深めたいなというふうに思っていますが、今日の段階で、前の段階について両方から話をしていただきたい。あるいはペーパーを作成する上でもう少しご質問された方、あるいはご意見をおっしゃった委員の皆さん方と議論を深めたい点があれば、そのことも結構でございますので。

それじゃ、NUMOの方からお願いいたします。

○西塔専務理事

それではわかりやすいところから、答えさせて……

○増田委員長

それで結構です。

○西塔専務理事

辰巳委員のほうから対話の場につきましてご質問、ご指摘がございました。対話の場は基本的に前提として文献調査の段階ですが、文献調査というのはある自治体において文献調査を受けていただいたというのがあるわけです。したがって、受けていただいた自治体において、ある意味オフィシャルなものとして、基本的には自治体のほうでつくっていただく、NUMOは支援するというので考えておりますので、基本的には一つつくるということを想定しています。その中にいろんな立場の方にご参加いただきたいということでございます。

もちろんこの対話の場の段階でもいろんな検討の場といいますか、グループがあって、いろいろと勉強されたいというのがあれば、それを対話の場と言うかどうかは別として、そういう活動には私どもとしてもしっかりお伺いさせていただいてご説明させていただくという、そういう努力はいとわずやりたいと思っております。

ただ、委員おっしゃったようなイメージは、むしろその文献調査を受け入れていただく前の段階の、ここでいうとステップ2とかステップ3になろうかと思うんですが、ステップ2というのは地域の中で有志のグループといいますか、例えばまちづくりを考えるグループとか、エネル

ギーを考えるグループとか、あるいは別のグループでもいいんですけど、商工会議所のグループでもいいんですけど、そういう有志の方にまずは関心を持っていただいて勉強をしていただく。それをしっかり支援していきますと。それも一つだけではなくて、私ども第1ステップの努力は続けないといけないと思っておりますので、そういう努力の中で一つだけではなくて2つ、3つ、4つ、それは多いほうがいいわけございまして、しっかり対応させていただきたいと思っております。

第3ステップというのは、そういうものが、イメージで申しわけないんですけど、第2ステップで一つの小さな渦ができたという、その渦巻きが周りを巻き込んでいながらだんだん大きくなっていった第3ステップに持っていくというのもあると思いますし、小さな渦巻きを2つ、3つ、4つ、5つ、第2ステップの段階で何とかそういうのを実現して、それを一緒に全部巻き込むと。一緒にみんなで検討してみようかという形で第3ステップになる、そういう道筋はあると思いますし、そういう地域における個別のいろんな勉強の場にはNUMOとしてもしっかりと対応といいますか、ご説明をさせていただきたいと思っております。

ここの部分で、寿楽委員のご指摘と若干関係するかもしれませんが、公正さとか透明性とか第三者というのは当然あるわけございまして、第三者と言えるかどうかわかりませんが、専門家の方にもぜひ来ていただく。NUMOではなく、事業者ではなくて、第三者の方に来ていただいてもいいと思いますし、それからいわゆるセカンドオピニオンといいますか、厳しい立場の先生方に来ていただいてももちろんそれは構わないと思いますし、私どもとしてもしっかり支援をしていきたいと思っております。

ただ、透明性という観点で申し上げると、第2ステップの場合はそういう支援を受ける方々のお考えで、場合によっては非公表で行うということもあり得ると思うんですが、ただ第3ステップ、より広がりを持ったという形になりますと、これは次の段階でイメージ的には対話の場にながっていくようなものというふうに考えておりますけれども、この場は、紙にも少し書きましたけれども、透明性を持って行われるということが非常に大事な要素だと思っておりますので、透明性を持って、なおかつ地域の方々のいろんな立場の方々に入ってきていただいて検討していただくというのが非常に重要な視点ではないかと思っております。

それから徳永委員から、ちょっとお答えしないといけないと思っていたんですけど、有望地が公表されて、地域の方々が、ところで我が町というのはどうなのかねと、地質的にどうなのかねという当然疑問があるはずなので、そういうものに対して科学的な情報をどのように提供していくのかと。しっかり提供すべきではないかというご趣旨であったと思いますけど、そういうご指摘があったわけございしますが、私ども、例えば関連の学会とか地質とか火山とかそういう学会

にももちろん私どもの技術職員は参加をしておりますので、当然そこでの議論といいますか、発表会とか、あるいは学会誌とか、そういうところを当然フォローしておりますので、そういう学術的な論文は当然フォローをして蓄積をしているところでございます。

そういう中には地域の名前が何々半島とか、何々山脈とか、何とか地域という、そういう地域の名前が入っているものも当然あるわけでございます。そういうもの、全体ではないかもしれませんが、今2015年度レポートというのをまとめておりますけれども、そういう中でも関連のレポートはしっかり整理をして提示をさせていただきたいと思っておりますが、そういうものを地域にその時点でといいますか、文献調査の前にそういうものが提供できるかどうかというのはなかなか難しい論点でございまして。

難しいと申し上げますのは、そういった論文なりデータというのは必ずしも地層処分を念頭に置いたものではございませんし、データがそろっているところもあればそろっていないところもあるし、それから非常に学術的な内容ですから、一方で非常に断片的であるというのもございますし、やはりNUMOとしては、そういうものは文献調査の中で、断片的な調査なり研究成果だけではなくて、その地域にあるさまざまな文献なり、あるいは公表されていないデータも含めて総合的にしっかりと調べ、整理をし、評価をし、わかりやすい形で地域の方々に提供するというのが本来あるべき姿ではないかと思っております。

したがって結論はなかなかその前の段階で、整理のされない断片的な段階で評価もなしに、そういうものを求められたからということだけでパッと提示することが本当にいいのかどうなのかということについては、ややネガティブ、疑問に私どもとしては現時点ではそう考えておりますということでございます。

それから環境影響評価について、これはむしろ国のレベルで継続的にご議論いただいている話でございますので、それについて私どもとして今申し上げるところではないんですけれども、いずれにしてもそういう対象となり得るものとは認識しておりますので、なり得るということをも十分認識した上で対応していきたいと。

もともと以前ご説明したことがあろうかと思いますが、国におけるそういう位置づけなり取り扱いは別にして、NUMOはNUMOとしてしっかりと環境影響調査といいますか、今日も提示させていただいておりますけれども、段階ごとに次の段階での環境に対する影響をしっかりと調査をし、対応策を考えていくというのはNUMOとしてはやることはしているということでございます。もちろんNUMOの直轄ではなくて、もうちょっと客観性を持ったやり方のほうがいいんじゃないかというご議論は一応認識はしておりますけれども、基本的には現段階では、私どもとしては同時にしっかりと対応させていただくことを考えておるわけでございます。

質問らしい質問には大体お答えしたかなと思っておりますが、すみません、抜けておりましたら、また。

すみません、電気事業者との連携、具体的にどのようなになっているかとのお話がございました。私どもとしてもこういう有望地が公表されると、まず反応があるのは電力会社、あるいは支店とか営業所とかそういうところで恐らく反応があるはずだし、そういうところを通じて私どもの事業の中身について簡単なところは少なくとも伝えていただきたいというのはございますので、私ども、今までの努力としては、ほぼ全ての電力会社、ほぼ全ての支店は全て訪問いたしております。そこに営業所の方にも集まっていただいて、私どもの事業の中身をしっかりとお伝えするような、あるいは地域において何かそのようなお話があれば伝えていただくような、そういう意味での情報交換など行っております。有望地公表後に向けた体制強化については、引き続きまた、まだちょっと公表はできないんですが、引き続き議論しているところでございます。

すみません、廣江副会長のほうから、もしも……

○廣江電気事業連合会副会長

よろしいですか。委員長。

○増田委員長

それじゃ、廣江さん。

○廣江電気事業連合会副会長

ありがとうございます。今のご質問でございますが、再度、専務理事がお話になられたとおりでございます。さまざまな反応が起こることは大変私ども期待をしておりますが、その問い合わせはNUMOさんであることがあると思いますが、やはり相当部分は地域の電力会社に来るであろうと。それは当然のことだろうと思います。

今もお話ございましたが、私どもとしましては、全社員、全職場がそれに対応できるというのが理想でございますが、なかなかそうはいかないのも実態でございまして、明確には窓口というようなものをつくって、それをお示しするということをしたいと思っています。

現在どういう単位でつくるかは検討中でございます。会社によっては少し組織が違いますので、その辺の調整をしておりますが、基本的には、支店、支社といわれる組織ごとにはつくりたいなど。全体をあわせると70ぐらいになると思いますが、大体、各都道府県で2つぐらいということになると思いますが、こういった単位で緊急に窓口をつくり、それを明確に事前にお示しするということをいたしたいと思っています。

それぞれNUMOさん、あるいは私どものほうに入ってきました問い合わせ等につきましては、お互いに連絡を密に取り合って、まずは私どもで対応するのか、それともご関心は非常に高

く、また緊急度はそれほどないということであれば、東京からNUMOさんにお越しいただいて対応いただくといったことの対応を厳選しながらやっていかなきゃいけないというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○増田委員長

ありがとうございます。

近藤理事長、何かございましたら。もしあれば。

○近藤理事長

1つ、2つお話しいたします。1つは規制委員会の関係ですが、一般論としては、繰り返し申し上げますように、こうしたプロセスにおいて安全性に関する関心は大変強いわけですから、しかも国の制度として安全審査というプロセスがあるわけですから、その責任を有する行政機関の顔が見えるということは極めて重要だという思いで、重たいと申し上げているわけですが、委員ご指摘のように、どうコミットしてくるのかということについては、これはまさしく設計問題だと思っております。これも各各様だと思いますけれども、私どもの今考えていますことを率直に申し上げますと、例えば現在、サイト特性制度ですね、ジェネリックと申しますけど、日本国のどこかに地層処分場を建設した場合にどういうことになるかということで、設計ができるのかと。いわゆる代表的な岩といいますでしょうか。そういう言葉が本当にあるのかという疑問もあるんですけど、さまざま工夫しながら、不確実性の海の中で泳ぎつつ、ある程度の形を二、三、作ってみて、それについて、いわゆる安全評価をやっているというサイト、これはそういうレポートも作成中ではありますが、例えばこれにつきましては、これも国際社会の通例ですが、まず国際評価をいただくということで、国際機関、例えば、Nuclear Energy Agencyというところにそういう評価をお願いするのかなというふうに思っています。ただ、もちろんしかしこれはそういうものを経た上で、原子力規制委員会に対して提出して、受け取っていただいて、コメントいただければ幸いです。

今、我々として申し上げるのはそういうことなんですけど、しかし大事なことはそういう格好を通じてサブスタンスをもってコミュニケーションをして、私どももそうやった形で成長していきますので、規制委員会におかれてもそういう意味で、しからばこういう審査基準とか、あるいは設計基準とか、評価基準とか、そういうものを国としても持つ。当然さまざまな国は持っていますし、国際的には標準的な安全基準があるわけですから、それを日本として使うのか、使わないかということについても、多分そこである種の意見の集約というものが行われるのかと思っていますので、そういう格好で総合的なやりとりを通じて、科学的有望地の公表の段階において

も、科学的有望地の定義自体についても多分原子力規制委員会のご意見あるのかもしれませんが、そういうものを含めてさまざまな情報交換をしていく格好で、お互いに、変な言い方ですけれども、成長していくというか、そういうプロセスを追求していくのが妥当なのかなというふうに思っているところであります。

それからもう一つは、寿楽委員からご指摘がありましたさまざまなプロセスにおけるある種の公正性の担保をどうするかと。これは文献調査の段階に入りますと、主催者が自治体になるわけですから、基本的には、ですからそこはその責任において、自治体の意思決定にかかわるプロセスにおける合意性という観点から、さまざまな客観性、透明性の確保ということがなされると思うんですけども、その手前の段階をどうするか。ここはおっしゃっていたように悩ましい問題があります。

そこでしばしば起こる現象は、地域の分断という問題です。ご指摘のとおりだと思うんですけども。分断という言葉は、ポジティブにはあれなんですけど、アクティブにもリアクティブにも使える言葉なので、結果として生ぜざるを得ないような部分も当然あるわけですが、ある意思を持った人がいる限り、それに反する意思や違う意思を持った人がいるということは避けられないわけですが、その中でどうするかという問題ですが、私どもは決して分断を求める立場ではないわけで、ですから排除のほうには使わないとか、分断を求めるものはそういうポリシーだけはきちんと絶えず表明していくということは、まずは入り口として大切かなと思っています。その次の段階で手続について開かれた仕組みをなるべく議論の場として使っていただくということも絶えず口にして申し上げていくべきだというふうに思っています。

それからレポートの作成等についても、結局はそこはある種オフィシャルなものだとすれば、そこでチェッカーのレビューとか、パブリックコメントとか、さまざまな手段をついてある種の公平性の担保というのはありますので、それをどこまでやれば十分かということについては、それは関係したときに押していくことが大切というふうに思っています。

最後もう一つだけ、教育の問題をおっしゃいまして、先日私ども、教育関係者に、この地層処分の問題について取り上げていただく方を応援するという仕組みを持っていまして、学校関係者にそういう活動の成果を関係者に披露し合う全国研修会というのが開催されまして、何人かの方もたしか会場でお見かけしたと思いますけれども、そういう格好でやっています。

ただ、そこで非常に重要なのは、まさに押しつけじゃないということで、子供たちにそういう特定のものを押しつけるという格好じゃないということは大事だということ、それは私どもが言うまでもなく、教育に対しての方が非常にそこをセンシティブに考えておられるということ、その報告を聞いてNUMOは認識を新しくしたんですけれども。

ただ、非常にこういう現代社会における複雑な問題について、若いときからディベートの材料とすることによって多面的な思考力が養われるという観点で非常にいい材料だという意味で、教材として使っていただくという、私どもは多分その点に取りあえずは徹していくのかなというふうに改めて思いをいたした次第でございまして、ここも非常に大事な問題でありながら難しい問題であろうと思いますけど、教育の現場の方のご意見を踏まえつつ、意図するところを生かしていただくように後方支援するのが私どもの仕事だというふうに思っています。

以上です。

○増田委員長

ありがとうございます。

それでは、小林課長お願いします。

○小林放射性廃棄物対策課長

たくさんのご意見をいただきましてありがとうございます。国の立場からおさらいすべきところ何点もありましたので、順次と思います。NUMOが有望地提示後に地域に入って対話を進めていくのと並行して、国はどのような取り組みを進めていくのかということをも具体的に示していくべきではないかというお話だったと思います。

今日の資料でいきますと、NUMOの資料の中の7ページ、もともと昨年の秋の全国シンポジウムで、国とNUMOの方からあわせて国民の皆様にご提示をした資料、これは若干、緑の部分がリバイスされていますが、大きなコンセプトとしてはこのとおり昨秋から説明をしているわけでございます。

緑のところと並行して、オレンジがずっと基盤として右のほうに続いているということが非常に大事なことだと思っております。この地層処分事業というものの公共性であるとか、必要性であるとか、したがってNUMOの諸活動のよって立つところを、大きな意味でこれは国民全体の社会の課題であるということできっかりと政策的な観点で支えていくというのが国の役割だと思っております。また、それが、国が前面に立つというふうに申し上げていることの大きな意味合いでもあらうと思っております。

昨年から委員の皆様にもご協力をいただきまして、いろいろなところに出かけていって、シンポジウムであるとか、もしくは自治体の説明会であるとかいうようなことをさせていただいておりますけれども、この先もそうしたことに取り組んで、今申し上げたようなことについての多くの方々のご理解を得ていくと。そしてやがては地層処分事業に広い意味での協力を得ていくということを目指していくということが、我々の取り組みだと思っております。

これまでご議論いただいているような内容も、有望地の提示より前の段階で一度整理をして、

国民の皆様にお示しをし、それでまたご意見を頂戴しながら相互理解を深めていくと。自治体との関係も同じように考えたいと思っています。そうした取り組みをしていきたいということも、このワーキングで1月にも申し上げたとおりでございます。

それから他省庁が関係するようなところ、広い意味での制度設計ですね、何人かの委員からもご指摘いただきました。透明性であるとか公平性に配慮し、特に地域の方々が納得感とか安心感を持てるような設計をしていくというのも国の役割で、成果が上がれば、経済産業省がその中心的役割を担うということでございます。

以上、次回のワーキンググループまでにNUMOとも相談をしますが、皆様にこれまでいただいたものとしてきちんと整理をしていきたいと考えております。

よろしくお願いします。

○増田委員長

よろしいですか、以上で。今日、各委員の皆様方から二巡しようかなと思っていたんだけど、どうも時間が来てしまったのでちょっと難しくなりましたが、今日のご意見について、今ありましたように、NUMOとそれから国の方でよく整理をして、冒頭申し上げましたように4月までに3つのこと、対話の進め方、それから今日少し議論した社会科学的観点、それから次回このことも議論しようと思っていますが、地域支援のあり方、それについて一度議論の整理を行って、その後、国やNUMOの国民との対話活動につなげていただきたいと、こんなふうに思っております。

したがって、今日の議論の整理を次回また出していただくということになりますので、そこで委員の皆様方からご意見をいただきたいと思います。どうしてもその関係で、今日この場でお話をしていきたいという方があれば手を挙げていただいて。よろしゅうございますかね。それでは次回に、また前広にご意見をいただきたいと思いますので。

それからあと、資料はできるだけ早めにつくって、次回この場に臨む前に委員の皆さん方には案の段階で結構ですから提示していただいて、議論しやすいようにお願いをしたいと思います。

今日は以上であります。では、あと次回日程等、事務局のほうからお願いいたします。

○小林放射性廃棄物対策課長

次回につきましては、今の委員長の整理に基づいて順次ご準備してご相談をさせていただきたいと思います。参考資料2として配付したものは、もう時間の関係上、すみません、ご紹介は省略させていただきます。多くの委員の方にも幾つかの場に参加をいただきまして、今日も吉田委員であるとか、崎田委員であるとか、それぞれ現場での雰囲気などをご紹介いただきましたけれども、その内容を紹介したものでございます。

それから後半、教育関係のところは、先ほどNUMOから言及がありましたので、そのよう
にご理解いただければと思います。

以上でございます。

○増田委員長

ありがとうございました。

それでは第26回放射性廃棄物ワーキングは以上にしたいと思います。どうもありがとうござ
いました。

—了—